

南丹市の給与・定員管理等について

【1 総括】

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
17年度	人 35,885	千円 26,621,822	千円 425,506	千円 3,269,587	% 12.3	(旧4町合算ベース) % 15.7

(注) 1 普通会計決算額は、平成17年度の南丹市及び旧4町(園部町・八木町・日吉町・美山町)の合計額です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(I-1) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 425	千円 1,446,220	千円 298,509	千円 585,337	千円 2,330,066	千円 5,483	千円 6,225

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成17年4月1日現在の旧4町(園部町・八木町・日吉町・美山町)の合計人数です。

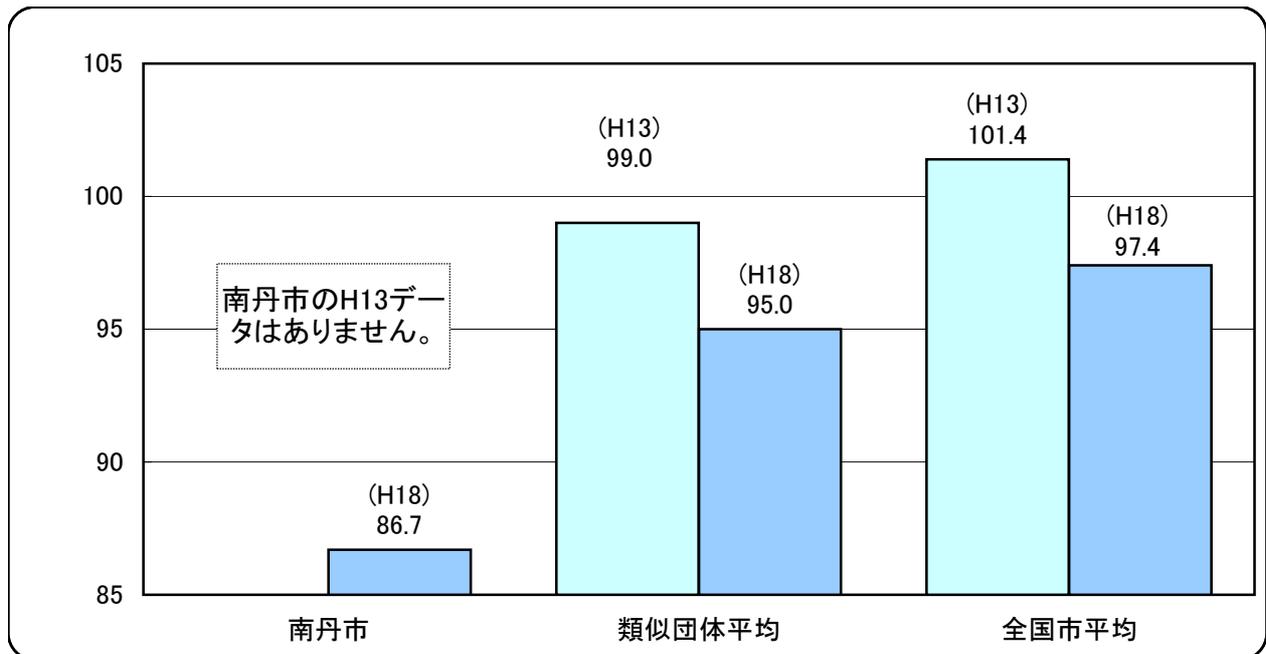
3 給与費は、南丹市及び旧4町の平成17年度普通会計決算の合計額です。(事業費支弁人件費を含む。)

(3) 特記事項

- 1 南丹市は、平成18年1月1日に新設合併したため、算出可能なものだけを公表しています。
- 2 17年度決算額は平成17年度の南丹市及び旧4町(園部町・八木町・日吉町・美山町)の合計額です。
- 3 厳しい財政状況を勘案し、議会議員の報酬及び市長等特別職の給料の削減措置を行っています。

区 分	削減内容	削減期間
市議会議員	報酬月額10%減	平成19年1月1日～
市長、助役、参与及び教育長	給料月額10%減	平成19年1月1日～

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【2 職員の平均給与月額、初任給等の状況】

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	40.9 歳	294,630 円	346,632 円	310,850 円
京 都 府	43.9 歳	369,137 円	468,908 円	428,021 円
国	40.4 歳	328,477 円	— 円	381,212 円
類似団体(Ⅰ-1)	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	52.5 歳	278,676 円	293,179 円	287,694 円
うち用務員	52.4 歳	274,000 円	287,535 円	282,953 円
うち給食調理員	52.2 歳	291,300 円	301,878 円	300,028 円
京 都 府	50.1 歳	377,558 円	442,892 円	426,549 円
国	48.4 歳	286,500 円	— 円	318,595 円
類似団体(Ⅰ-1)	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	— 歳	— 円	— 円	— 円

③教育職(小・中学校・幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	38.1 歳	270,811 円	289,447 円	275,379 円
京 都 府	44.4 歳	400,668 円	471,063 円	— 円
類似団体(Ⅰ-1)	43.9 歳	342,275 円	359,145 円	351,700 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における一般行政職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		南 丹 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	140,600 円	135,600 円
	中 学 卒	— 円	131,800 円	127,700 円
幼稚園教育職	大 学 卒	170,200 円	— 円	— 円
	短 大 卒	148,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満	経験年数20年以上 ～25年未満
一般行政職	大 学 卒	247,150 円	298,253 円	340,632 円
	高 校 卒	224,335 円	252,730 円	303,967 円
技能労務職	高 校 卒	212,600 円	233,720 円	283,525 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
幼稚園教育職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	243,742 円	272,200 円	— 円

【3 一般行政職の級別職員数等の状況】

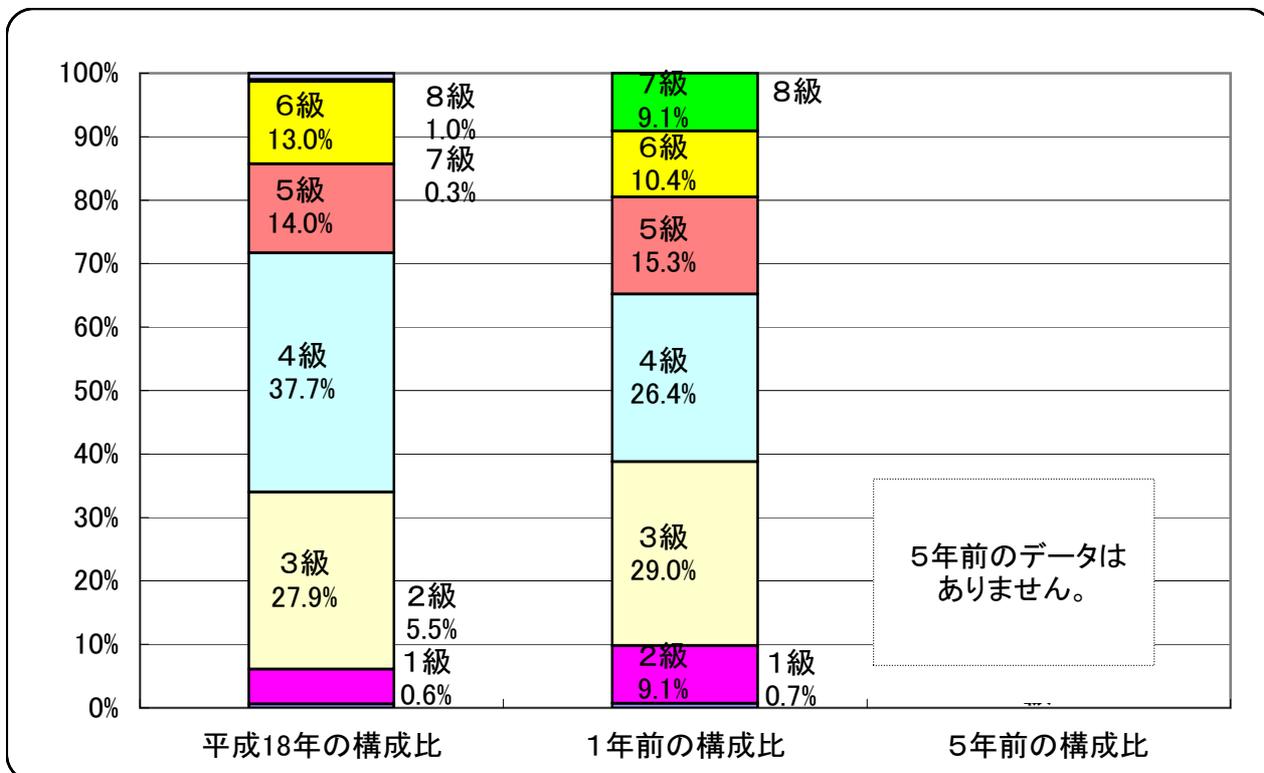
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長、支所長	0人	0.0%
8 級	部長、支所長	3人	1.0%
7 級	課長	1人	0.3%
6 級	課長補佐、主幹、課長	40人	13.0%
5 級	係長、課長補佐	43人	14.0%
4 級	主査、主任、係長	116人	37.7%
3 級	高度な知識を必要とする主事、技師	86人	27.9%
2 級	主事、技師	17人	5.5%
1 級	主事、技師、主事補、技師補	2人	0.6%

(注)1 南丹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 一般行政職には、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。



(注)1 1年前の構成比は、旧4町(園部町・八木町・日吉町・美山町)の数値を合算しています。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職員数 A	— 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	— 人
	比 率 B/A	— %
17年度	職員数 A	461人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	0.00%

【4 職員の手当の状況】

(1) 期末手当・勤勉手当

南 丹 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(17年度決算) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(17年度決算) 1,948 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%、20% 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%~25% 役職加算 5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

南 丹 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	9,119 千円	23,532 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

南丹市は、地域手当支給対象地域に該当しません。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	237		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	2,700		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	4.56		%
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	1件当たり1,000円
汚物処理作業手当	保健衛生及び農林水産業関係業務に従事する職員	犬、ねこ、野生動物等の死体収集作業及び汚物等の処理作業	1件当たり 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	—	千円
支給実績(17年度決算)	156,893	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	378	千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶 養 手 当	1 配偶者13,000円 2 扶養親族 1人目6,000円 2人目6,000円 3人目以降5,000円 3 満16歳から満22歳までの子の加算 1人5,000円 (すべて月額)	同	—	51,370 千円	233,493 円
住 居 手 当	1 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し家賃月額により最高27,000円 2 1以外の持ち家者 新築5年まで 月額2,500円	同	—	9,968 千円	202,800 円
通 勤 手 当	片道2km以上の通勤者に対し通勤距離に応じ月額2,000円から24,500円	同	—	33,302 千円	82,473 円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に対し職務の特殊性に基づき支給する。給与月額18/100以内。	異	給料月額の25/100以内	26,980 千円	538,440 円

【5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)】

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	980,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	800,000 円	980,000 円/	546,700 円
	(収 入 役)	710,000 円	800,000 円/	495,800 円
	参 与	650,000 円	710,000 円/	455,800 円
報酬	議 長	470,000 円	— 円/	— 円
	副 議 長	415,000 円	598,000 円/	273,000 円
	議 員	380,000 円	522,000 円/	227,000 円
期末手当	市 長 助 役 (収 入 役)	(18年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	980,000円×任期1年につき530/100	20,776,000円	任期毎に支給
	(収 入 役)	800,000円×任期1年につき315/100	10,080,000円	任期毎に支給
	参 与	710,000円×任期1年につき270/100	7,668,000円	任期毎に支給
		650,000円*在職年数	2,600,000円	退職時に支給

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 収入役は、平成19年1月1日現在、不在です。

【6 職員数の状況】

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

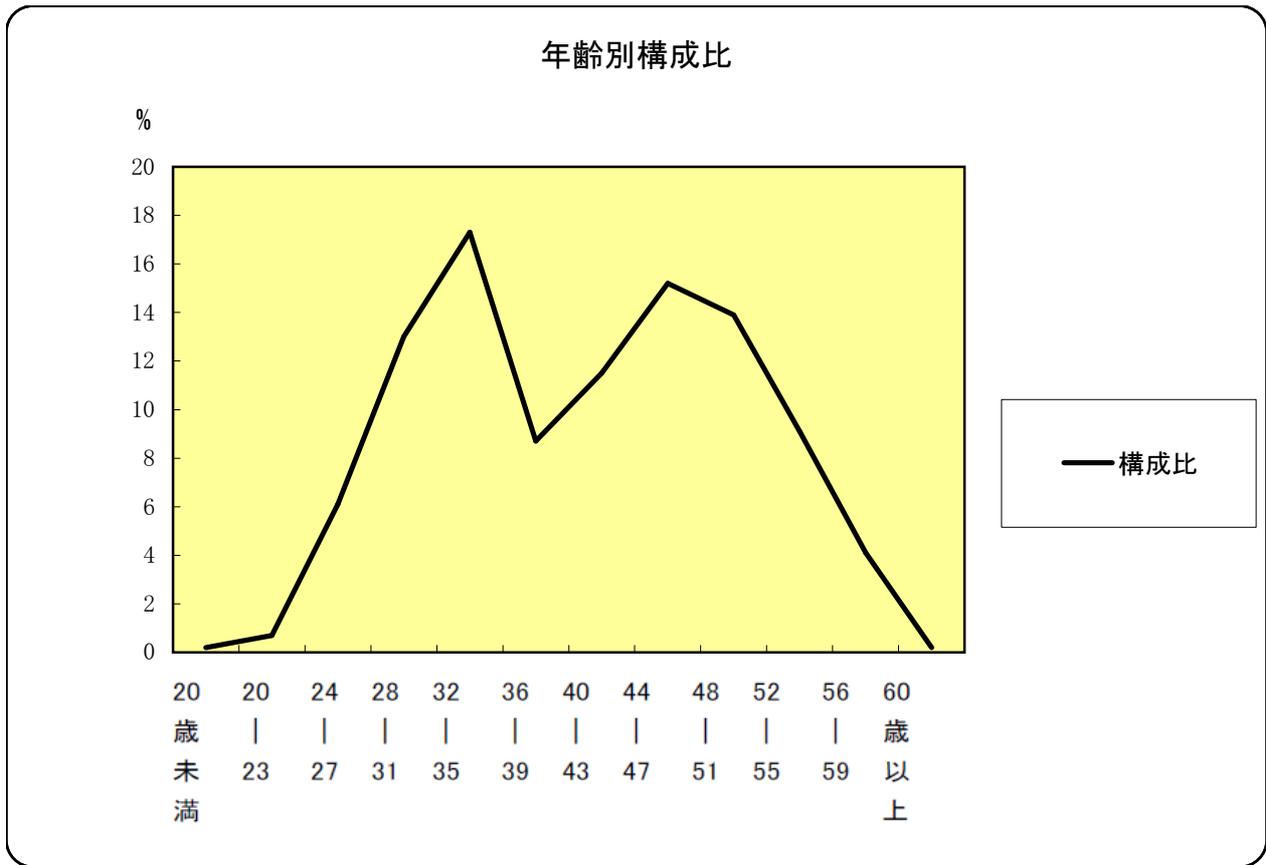
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	4	▲ 4	平成18年1月1日の合併に伴う増減
		総 務	107	102	▲ 5	
		税 務	25	23	▲ 2	
		民 生	101	96	▲ 5	
		衛 生	25	26	1	
		農林水産	32	27	▲ 5	
		商 工	7	16	9	
		土 木	46	48	2	
	計	351	342	▲ 9	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 9.53 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 8.01人)	
	特別行政部門	教 育	73	81	8	平成18年1月1日の合併に伴う増減
消 防		0	0	0		
計		73	81	8		
	小 計	424	423	▲ 1	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 11.79 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 10.51人)	
会計等部門 公営企業	水道・簡水	19	14	▲ 5	平成18年1月1日の合併に伴う増減	
	下水道	17	10	▲ 7		
	その他	18	21	3		
	小 計	54	45	▲ 9		
合 計		478	468	▲ 10	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 13.04 人	
		[545]	[482]	[▲63]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は含みません。)

2 [] 内は、条例定数の合計です。

3 平成17年4月1日の数値は、旧4町の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	28人	60人	80人	40人	53人	70人	64人	42人	19人	1人	461人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
現在、策定中のため、後日揭示いたします。			%

(参考)南丹市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
現在、策定中のため、後日揭示いたします。		

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	年	年	年～年	(参考)
		計画始期	1年目	年 目	年 目	計	数値目標
一般行政	職員数					—	
	増 減					(%)	
教 育	職員数					—	
	増 減					(%)	
消 防	職員数					—	
		現在、策定中のため、後日揭示いたします。					
公 営 企 業 等 会 計	職員数					—	
	増 減					(%)	
計	職員数					—	
	増 減					(%)	

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

【7 公営企業職員の状況】

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占める 職員給与費比率
17年度	千円 391,589	千円 71,150	千円 29,036	% 7.4	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 7	千円 16,957	千円 3,002	千円 9,077	千円 29,036	千円 4,148	千円 6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

南丹市は、平成18年1月1日に新設合併したため、算出可能なものだけを公表しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均基本給 (給料+扶養+地域手当)	平均月収額
南丹市上水道事業	40.4 歳	309,286 円	451,396 円
南丹市平均	41.0 歳	298,739 円	449,323 円
類似団体(I-1)	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南丹市上水道事業	南丹市平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,373 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,394 千円
一般行政と同じ	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

南丹市上水道事業	南丹市一般行政		
一般行政と同じ	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20% (退職時特別昇給なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	9,119 千円 23,532 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度)	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

南丹市は、地域手当支給対象地域に該当しません。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

制度の該当ありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	—	千円
支給実績(17年度決算)	1,123	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	194	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	一般行政と同じ			674 千円	134,800 円
住居手当				132 千円	18,857 円
通勤手当				326 千円	46,571 円
管理職手当				424 千円	424,068 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
現在、策定中のため、後日掲示いたします。			%

(参考)南丹市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
現在、策定中のため、後日掲示いたします。		

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照